

# 島見緑地ドッグラン利用規約

## 1. 利用条件

- 利用者は予め利用登録申請を行い、管理者から登録証の交付を受けていること。
- 登録する犬は、飼犬登録、過去1年以内に狂犬病予防注射が済んでいること。
- 利用登録申請者は18歳以上で、利用者は登録者本人か18歳以上の家族であること。

## 2. 利用方法と決まり

- ドッグランへの入場は利用者一人につき2頭までとします。
- 利用者は、登録証を常に管理人及び他の利用者に見えるように携帯してください。
- 18歳未満の人は登録者又は18歳以上の家族と同伴で入場してください。
- 入退場時に出入口脇にある「ドッグラン入場記録」に登録No.や時間等を記入してください。
- 出入口では退場を優先し、1頭ずつ通過してください。
- 入退場時、必ず出入口の扉を閉めてください。
- 利用者は必ず犬と一緒に入場し、ドッグラン内でも常に注意を怠らないでください。
- ドッグラン内を散歩して他の犬や場所に慣らし、安全を確かめてからリードを放してください。
- 利用者が犬を制御できない場合は、ドッグラン内でもリードを放さないでください。
- 利用者は犬をドッグランに残したままエリア外に出ないでください。
- 犬の排泄物やゴミは利用者が持ち帰り、公園内のトイレで流すなどの行為を禁止します。
- 尿をしたところは水をかけてください。(水と容器は利用者が用意する)
- 犬が掘った穴は利用者の責任で埋め戻してください。
- ドッグラン内のネットに孔をあけるなどの破損を与えた場合は、利用者の責任で補修してください。
- 犬が興奮状態になった場合は、リードをつけ一時退場させ、犬を落ち着かせてから再入場してください。

### 3. 禁止事項

- 犬を連れていない人の入場は禁止します。
- 犬以外のペットを連れての入場は禁止します。
- 危険防止のため乳幼児（0～6歳）の入場はできません。
- 犬のおかし・食べ物の持ち込み（ご褒美、おやつを含む）、人の食べ物の持ち込みは禁止します。
- ドッグランは禁煙です。
- 決められたエリア以外での犬のおもちゃの使用を禁止します。
- 噛み癖のある犬、飼い主がコントロールできない犬、発情期の雌（出血中及び出血が止まってから3週間）、病気及び皮膚病（感染の可能性のあるもの）の犬、攻撃的な犬、恐怖感を与える犬は利用を禁止します。
- ロングリード・伸縮リードは禁止します。
- 園内での犬のシャンプーやブラッシング等を禁止します。
- 犬の運動道具の持ち込み・設置を禁止します。
- 競技（スポーツ）を目的として練習等を禁止します。
- 営利、営業目的の利用を禁止します。
- 犬同士の喧嘩が発生した場合、リードを付けて他の犬から離し、喧嘩が収まらない場合は、犬と一緒に、一旦、退場してください。

### 4. 事故の対応

- 施設利用により生じた如何なる事故・怪我・その他のトラブルは、直接、当事者間で解決してください。
- 施設利用による事故や怪我は自己責任とし、管理事務所は一切の責任を負いません。
- 施設利用による伝染性の疾病や皮膚疾患、内部・外部寄生虫に感染した場合、管理事務所は一切の責任を負いません。
- 事故（人・犬）が起きた場合は、必ず速やかに管理事務所に報告してください。
- 利用者は、犬が人に危害を与えた場合、飼犬登録をした市町村の管轄する保健所に届け出てください。

## 5. その他

- ドッグラン内の植物管理、施設管理等を予告なく行う場合があります。その際は利用を制限させていただきます。
- 管理事務所の指示に従わない場合、その他、管理事務所が管理上、支障があると判断した場合は、利用を断ることがあります。
- 本規約を守らない場合、その他迷惑行為があった場合には登録を抹消します。登録を抹消された会員は登録証を返却してください。
- ドッグラン以外では必ずリードをつけてください。
- ドッグラン内で撮影した犬の写真を島見緑地HPなどに掲載することがあることを、予めご了承ください。人物については、無断で掲載することはありません。
- 本ドッグランを利用する者は、本規約に同意したものとします。
- 本規約は予告なく改訂する場合があります。